

上信越高原国立公園苗場地域

公園計画の変更(再検討)

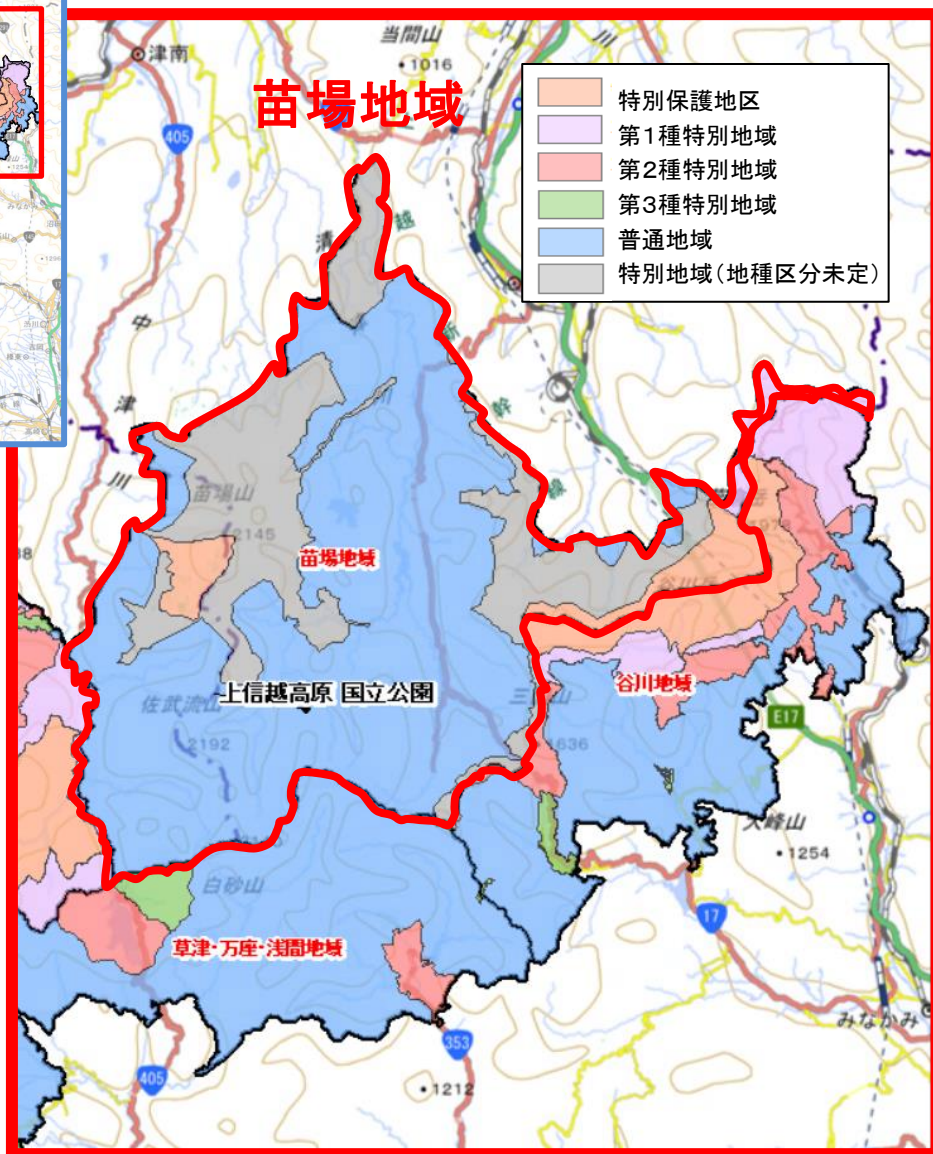
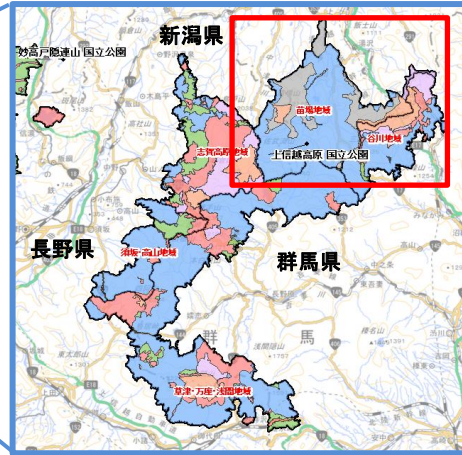
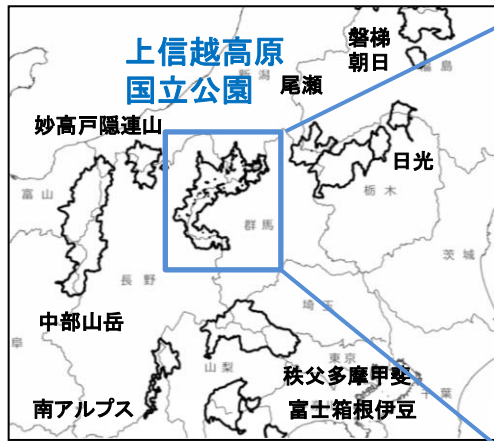
ご説明の流れ

1. 上信越高原国立公園 苗場地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントの実施について

ご説明の流れ

1. 上信越高原国立公園 苗場地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントの実施について

上信越高原国立公園 苗場地域について



上信越高原国立公園

位置: 群馬県、新潟県、長野県にまたがる5地域からなる
風景形式: 成層火山やカルデラ、火山性高原等の火山活動により形成された様々な地形と、氷食による断崖・

岩壁や蛇紋岩植生が見られる非火山性構造山地

総面積: 148,194ha



谷川岳 一ノ倉沢



浅間山の鬼押出し



草津白根山(火口湖・湯釜)



かぐら・みつまたスキー場

苗場地域の公園計画変更等の経緯

昭和24年(1949年) 上信越高原国立公園 指定

昭和27年(1952年) 特別地域の指定

利用施設計画の決定

昭和44年(1969年) 特別保護地区の指定

※この間、一部変更等を繰り返すも、全般的な見直し実施せず

公園指定以来、初めての全般的な見直し(再検討)

【参考】上信越高原国立公園各地域の再検討の経緯

平成19年3月 草津・万座・浅間地域

平成22年12月 須坂・高山地域

平成27年3月 谷川地域

平成31年1月 志賀高原地域

※苗場地域で本公園の再検討は完了

再検討とは

●再検討とは？

昭和48年11月以前に指定された公園について、当該公園指定後の自然的・社会的条件の変化に対応して、当初の公園計画等の全般的な見直し作業をいう。

(国立公園の公園計画等の見直し要領より)

●昭和48年(1973年)11月22日付 自然環境局長 通知

「国立公園計画の再検討について」(抜粋)

(目的)

国立公園をとりまく社会条件の変化に現公園計画が対応できない状況にあるため、この際自然保護の強化を基調として逐次公園計画の再検討をおこない、所要の改訂をおこなうこととする。

(方針)

- ・ 区域線の明確化をはかる場合を除いては、区域線の変更は行わない。
- ・ 景観の質の再評価をおこない、現保護地種区分を保護強化する。
- ・ 自然景観の質に対応した、良質な利用を促進する。

特に苗場地域は、地種区分の変更がなされておらず、地種区分(1特～3特)が分けていない状態。今回の再検討作業により、上記問題点の解消。さらに保護規制の強化と、今後の利用のされ方を考慮した利用施設計画に変更。

地域の概要(自然環境)

地形・景観

- 本地域の**中央部**には、**信濃川支流である清津川が南北に流れ**、その西側に**苗場山・霧ノ塔・赤倉山**などの複数の山が連なっており、東側には**谷川連峰**が位置する。
- **苗場山の山頂**は、**硫黄川源流部の火口から流出した溶岩**からなる**溶岩台地**である。
- **非火山性の構造山地である谷川連峰**は、**標高2,000m前後**であるが、**急峻な岩壁と露岩地の発達する山容からアルプス的な景観を呈す**。
- **積雪量が多いことから**、**平標山や万太郎山の周氷河砂礫斜面**、**谷川連峰各所に存在する雪食凹地**など、**積雪による地形が形成される**。



苗場山山頂



ホソバヒナウスユキソウ

植生・野生生物

- 多雪地気候に適応した植生
- **苗場山から佐武流山にかけては典型的な日本海側ブナ林**、その上部に**ササードケカンバ群落**、**亜高山帯にはオオシラビソ群落**が成立する。
- **苗場山山頂は高層湿原**に**コバイケイソウ**、**チングルマ**、**ワタスゲ**、**ミヤマホタルイ**等の湿原植物や高山植物が分布する。
- **谷川岳周辺は**、**亜高山帯針葉樹林はほとんど分布せず**、**稜線の南北にミヤマナラ群落**、**自然低木群落**、**稜線付近には偽高山帯が発達する**。**ホソバヒナウスユキソウ等の蛇紋岩植生が見られる**。
- **カオジロトンボ**や**ベニヒカゲ**、**遺伝的固有性を保ったイワナ**個体群など多様な野生生物も見られる。



ベニヒカゲ

地域の概要(文化景観等)

利用形態

- ・上質な雪質を利用した**スキー場**が早くから開発されている。
- ・苗場山、谷川岳が日本百名山に指定されていることもあり、**多くの登山者**が訪れる。
- ・全国の国立公園の中でも**利用に重きが置かれた公園管理**がなされている。

(市町村への聞き取り調査結果)

平成29年 苗場山登山者数:13,990人

平成27年 谷川岳登山者数:84,020人

平成29年 苗場地域スキー場利用者数:1,600,820人



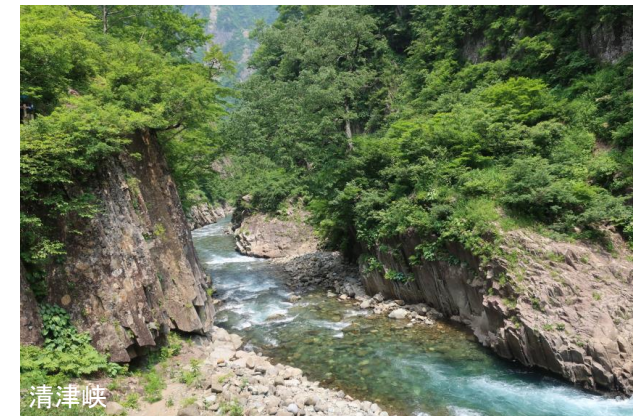
苗場山山頂



かぐら・みつまたスキー場

文化景観

- ・新潟県指定史跡に指定されている「三国街道脇本陣跡池田家」等、江戸時代に栄えた**三国街道の宿場町**として賑わった面影が残る。
- ・**赤湯温泉**など、自然の中にある温泉が点在し、自然と調和した文化景観を形成している。
- ・清津峡は、国指定名勝・天然記念物でもあり、その渓谷美は日本三大渓谷の一つとして知られる。

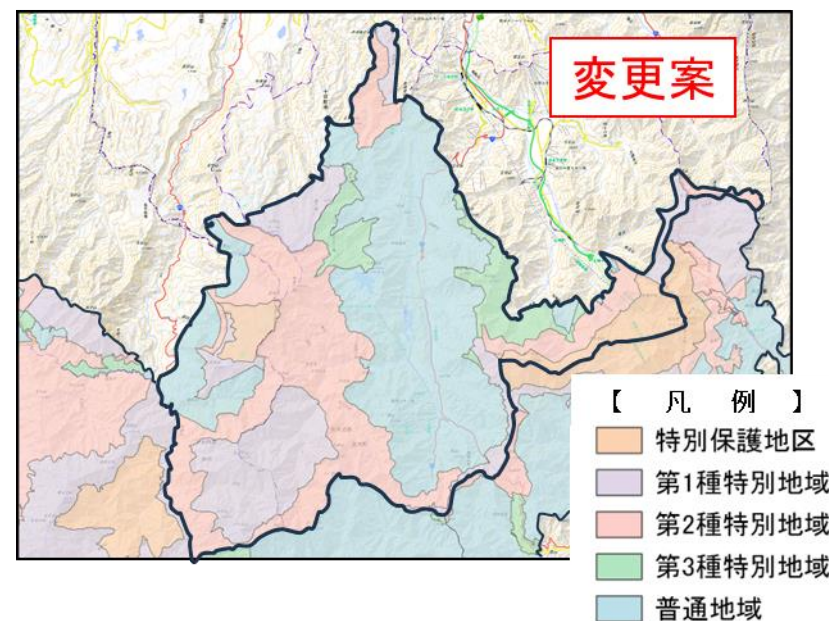
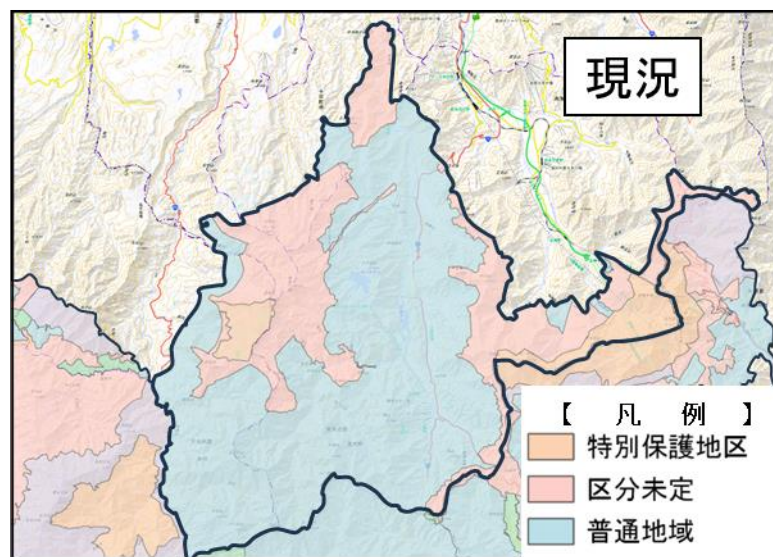


清津峡

ご説明の流れ

1. 上信越高原国立公園 苗場地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントの実施について

保護規制計画(地種区分)の変更



●保護強化

普通地域の8,618haが特別地域に指定。第1種特別地域は6,040ha増加。

	変更前	変更後(変更面積)	増加割合
特別保護地区	1,775	1,775	-
第1種特別地域	0	6,040 (+6,040)	1.91倍
第2種特別地域	9,488 ※	9,847 (+359)	
第3種特別地域	0	2,219 (+2,219)	
普通地域	21,989	13,371 (△8,618)	0.61倍
計	33,252	33,252	-

※地種区分未定の特別地域(第1種から第3種まで分かれていない特別地域のこと)

保護規制計画

特別保護地区

- ・苗場山の溶岩台地上には広大な高層湿原と池塘が多数点在し、周囲にはオオシラビソを中心とした亜高山帯針葉樹林が分布する地域。
- ・谷川連峰は急峻な岩壁と露岩地が発達し、谷川岳周辺では蛇紋岩植生の高山植物等が見られる地域。

第1種特別地域

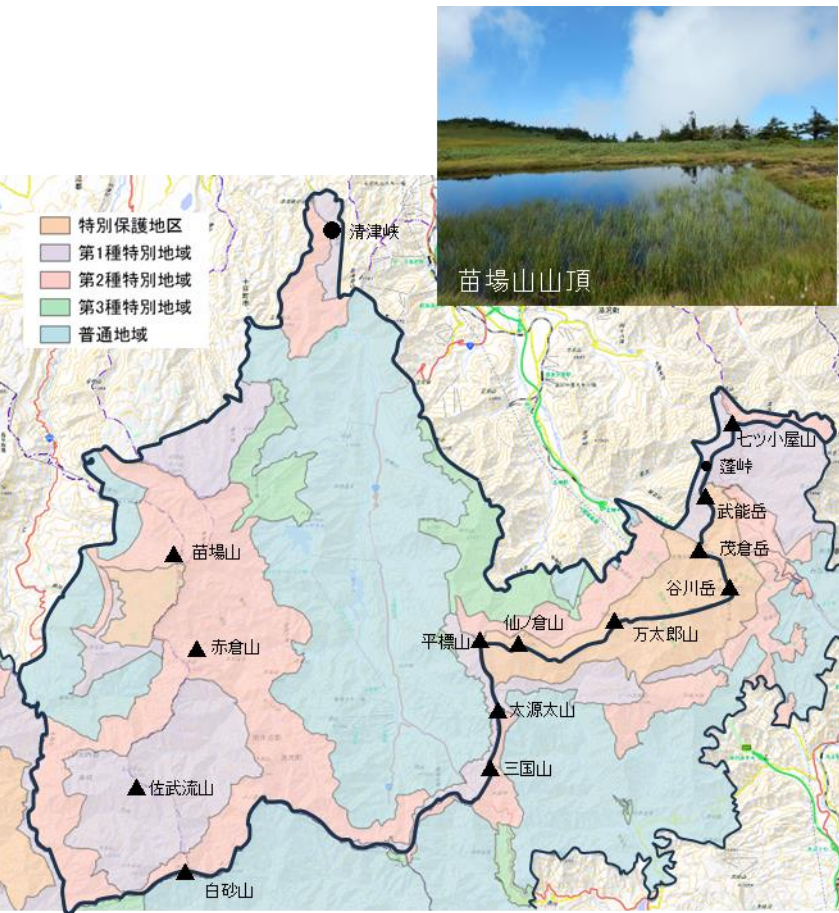
- ・苗場山の周囲には佐武流山等の山々が分布し多様な植生が成立する地域。ブナ帯からダケカンバ群落等の亜高山帯まで原生的な状態を保持する地域。
- ・谷川連峰の周囲に広がる風衝草原や清津峡のような溪谷など、良好な風致を保持している地域。

第2種特別地域

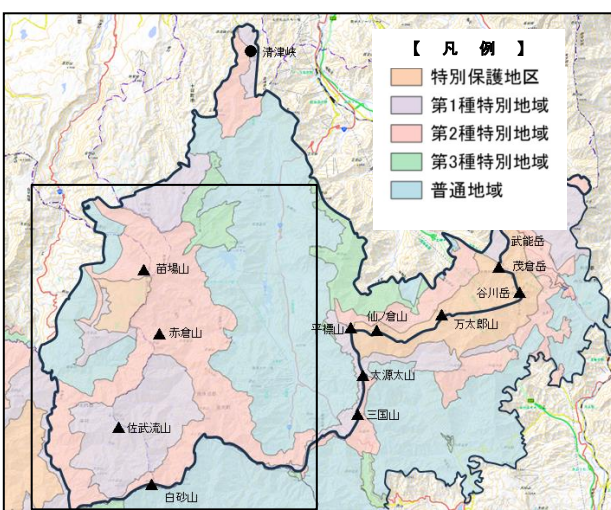
- ・ブナの天然林など良好な風致を示す地域及び利用上重要な土地とその周辺地。

第3種特別地域

- ・人工林や二次林を主体とし、風致に重大な影響を及ぼさない範囲で土地利用と調整しつつ、風致の維持を図る必要のある地域。



佐武流山及びその周辺の特別地域化

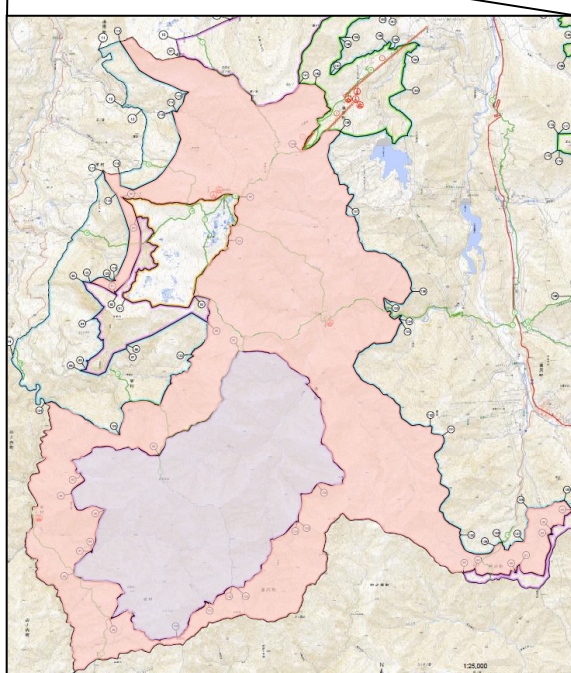


赤倉山から佐武流山、白砂山にかけての稜線及びその南東

稜線の西側: シラビソトウヒ群落、東側: オオシラビソ群落
⇒ 普通地域・特別地域未定から **第1種特別地域**へ 3,415 ha

苗場山山麓及び佐武流山周辺

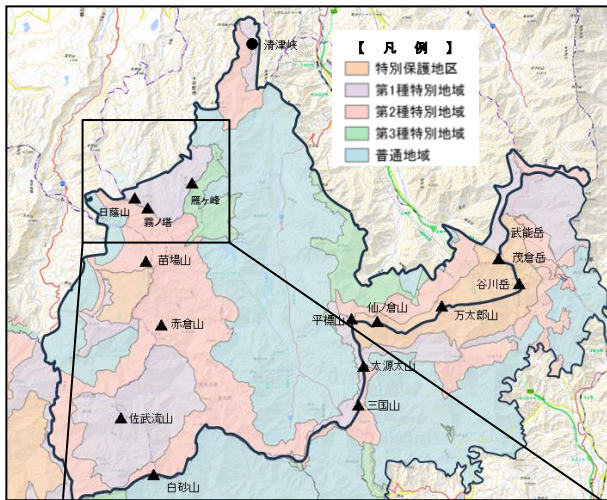
ササの自然草原及び林齢100年を超えるブナ等の広葉樹林
⇒ 普通地域・特別地域未定から **第2種特別地域**へ 7,791ha



佐武流山登山線道路_赤倉山周辺からナラズ山(普通→稜線右2特、稜線左1特)

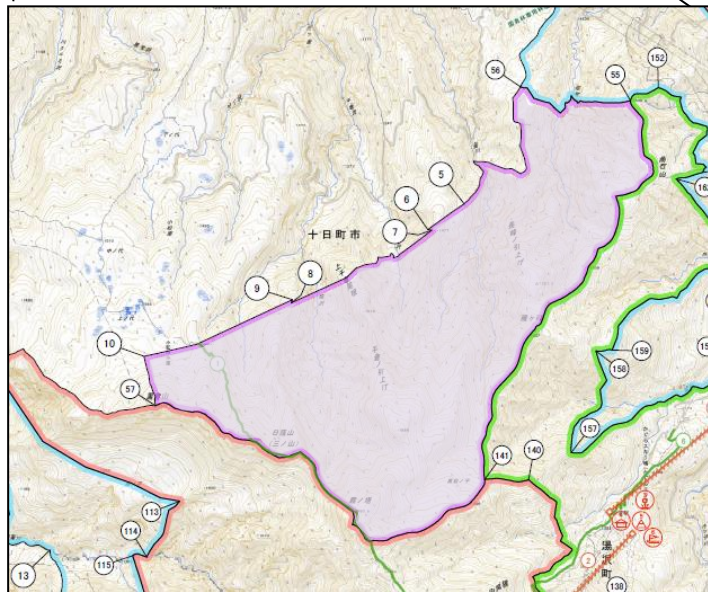
霧ノ塔北の特別地域化

苗場山北部区域



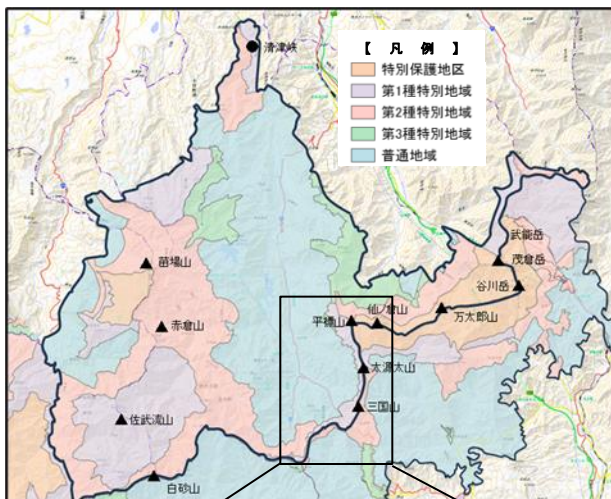
- ・雁ヶ峰周辺区域: ブナ群落やダケカンバ群落、オオシラビソ群落、多雪の影響で成立したササ群落や雪崩草地等の植生に富む
- ・日蔭山へ至る尾根沿い: 風衝草原
- ・高石尾根の北西: ダケカンバなどの亜高山帯広葉樹林やオオシラビソなどの亜高山帯針葉樹林が分布
⇒ 普通地域・特別地域未定から第1種特別地域へ

985 ha



小松原線道路_日蔭山から霧ノ塔方面(未→1特)

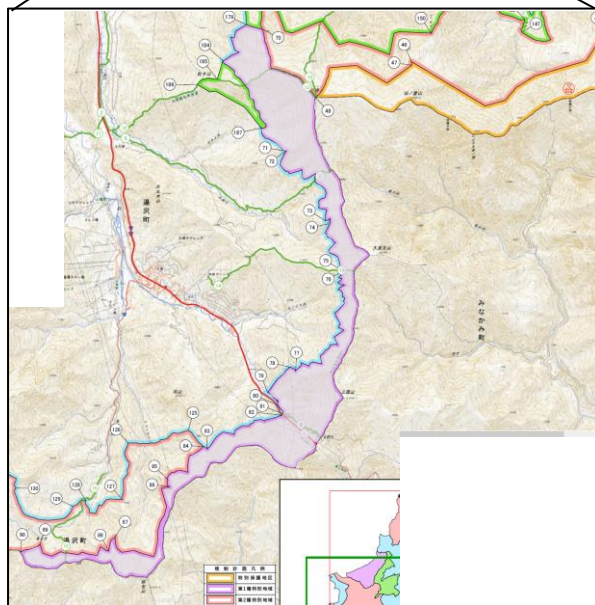
三国稜線西の特別地域化



谷川連峰主稜線西部

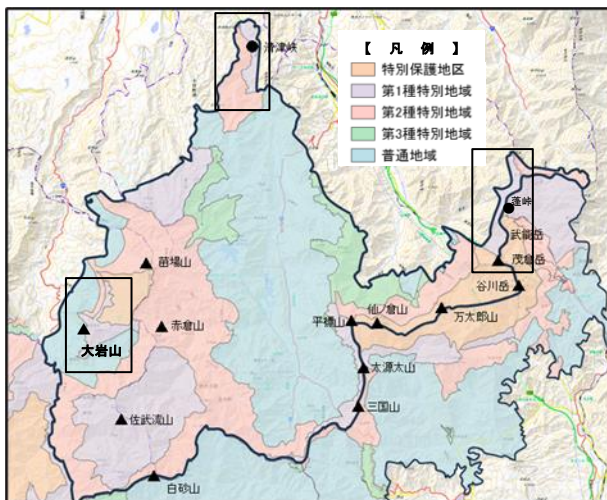
- ・平標山から三国山: 風衝草原が広がる
 - ・三国山から三国峠: ゼンテイカやシラネアオイなどの高山植物がお花畑を形成する
- ⇒ 普通地域・特別地域未定から第1種特別地域へ

602 ha



大源太山(湯沢町)(未—右2特、左1特)

清津峡右岸・大岩山・武能岳の第1種特別地域化

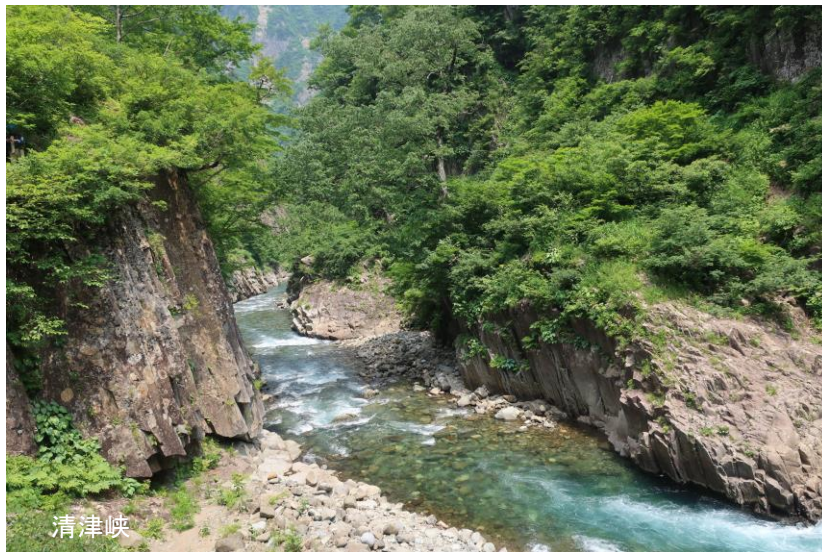


清津峡右岸・大岩山・武能岳区域

- ・清津峡右岸：ひん岩の柱状節理が分布し、溪谷にはブナやミズナラから成る二次林や自然林が分布し、右岸側は、溪谷美を楽しむための眺望対象となる
- ・大岩山：北斜面にはオオシラビソ群落が広がり、南斜面には月夜立岩や鉾岩といった奇岩のほか、ミズナラやコメツガなどから成る亜高山帯針広混交林が分布
- ・武能岳：稜線部で非対称山稜が見られ、ササ自然草原や自然低木群落が広がる

⇒ 特別地域未定から第1種特別地域へ

1,038 ha

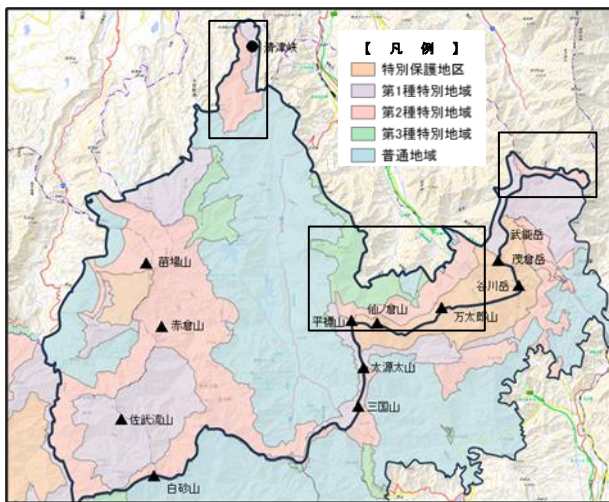


清津峡



蓬峠宿舎周辺

清津峡左岸・谷川連峰西麓・七ツ屋山の第2種特別地域化



清津峡左岸・谷川連峰西麓・七ツ小屋山区域

- ・清津峡左岸：ひん岩の柱状節理が分布し、岩場で風衝地低木群落が分布し、利用者の適正利用を促す必要がある地域
- ・谷川連峰西麓：ブナ、ミズナラなどから成る落葉広葉樹林が広がっており、利用者の適正利用を促す必要がある地域
- ・七ツ小屋山：稜線部にはササの自然草原が広がり、要所に雪田草原が見られる。利用者の適正利用を促す必要がある地域

⇒ 普通地域・特別地域未定から第2種特別地域へ

2,057 ha



清津峡(トンネル最深部からの写真)

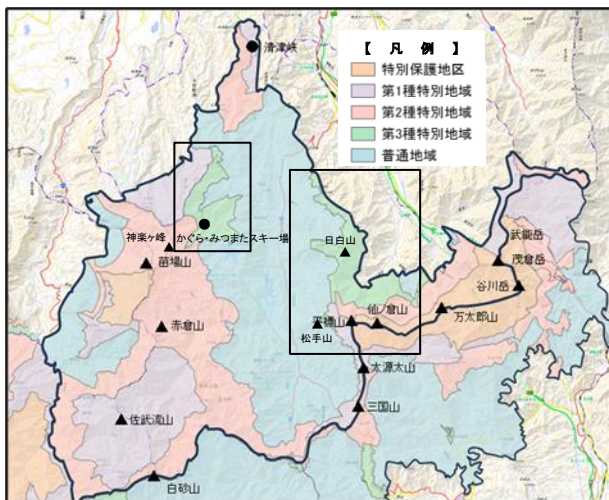


谷川連峰西麓

につぱく

かぐら・日白山・松手山の第3種特別地域化

かぐら・日白山・松手山区域



- ・かぐら: 神楽ヶ峰の北東に位置し、スキー場利用が多い地域。ブナやミズナラなどから成る落葉広葉樹林が広がるほか、スキー場上部にはダケカンバなどの亜高山帯広葉樹林が広がり、ワタスゲなどの湿地性植物も見られる
 - ・日白山: ミズナラやブナなどの落葉広葉樹林が分布し、谷川連峰の主要山稜線からの視対象として良好
 - ・松手山: 稜線沿いにシャクナゲやナナカマドなどの低木林とササの自然草原が広がり、シラネアオイやハクサンイチゲ等の多くの高山植物が見られる
- ⇒ 普通地域・特別地域未定から**第3種特別地域**へ 2,219 ha



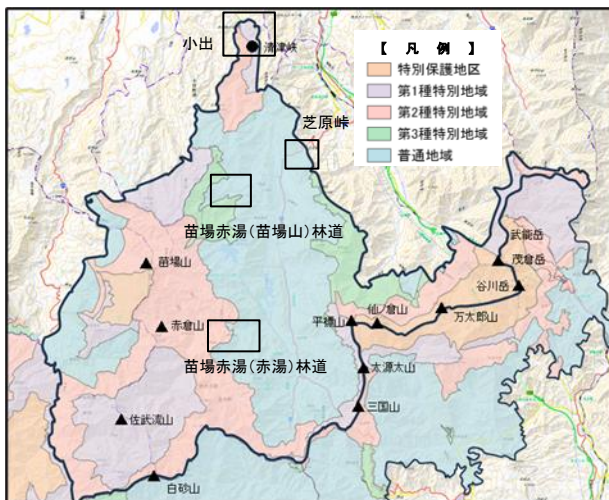
かぐら・みつまたスキー場から谷川連峰を望む(平標山など)



松手山から平標山方向

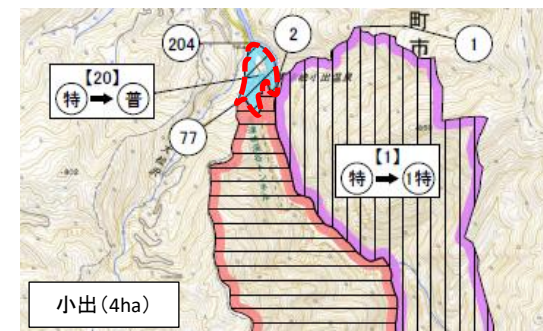
特別地域未定の普通地域化

小出・芝原峠・苗場赤湯林道

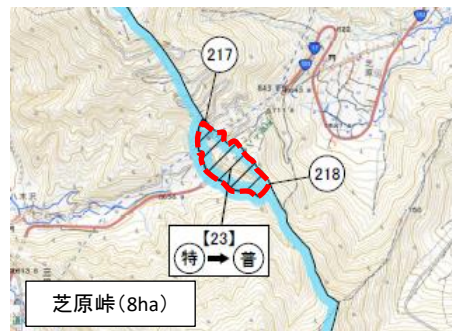


- ・小出: 国立公園区域の境界に隣接し、市街地化が顕著な地域
- ・芝原峠: 国立公園区域に隣接し、一般の公園利用者が少ない地域
- ・苗場赤湯林道: 人工林や普通共用林野としての地域住民の利用があり、送電線が通るなど、開発が進んだ地域
⇒ 特別地域未定から普通地域へ

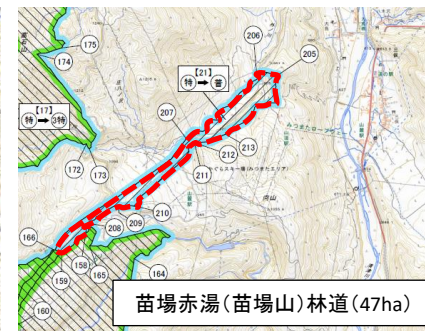
65 ha



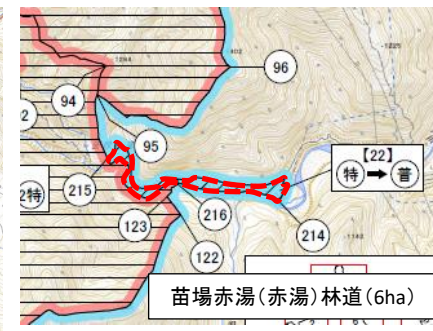
小出(4ha)



芝原峠(8ha)



苗場赤湯(苗場山)林道(47ha)



苗場赤湯(赤湯)林道(6ha)



小出鉱泉(清津峡温泉)



芝原峠



苗場赤湯林道

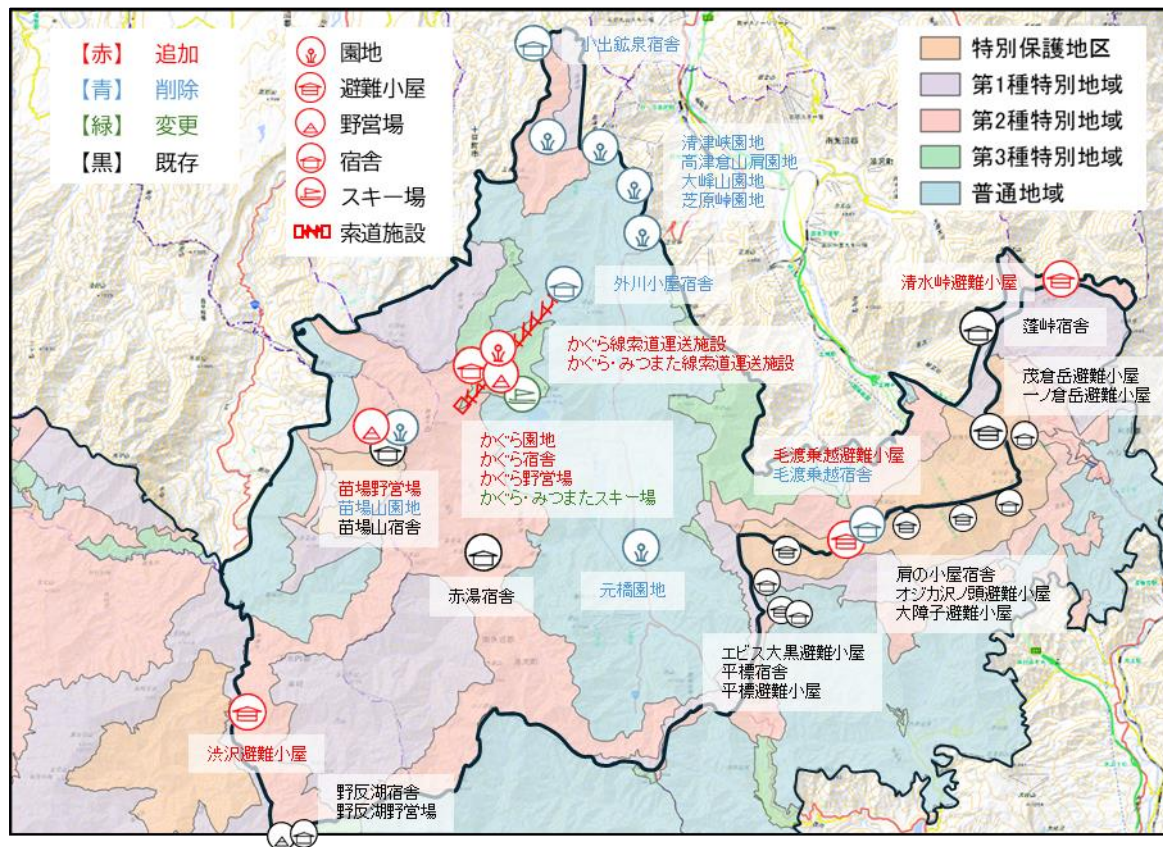


苗場赤湯林道

単独施設等の変更

●今回変更のポイント

現在の施設整備状況、利用状況、施設の必要性及び効果、安全性、風致景観に及ぼす影響、周辺地域との一体的な利用の推進について考慮し、変更を行った。



【追加】7施設

清水峠避難小屋、かぐら園地、かぐら宿舎、かぐら野営場、苗場山野営場、毛渡乗越避難小屋、流沢避難小屋、かぐら・みつまた索道運送施設、かぐら・みつまた索道運送施設
…夏季の利用活性化や登山利用に必要な既存施設を位置付けるため

【削除】9施設

小出鉱泉宿舎、清津峡園地、高津倉山肩園地、大峰山園地、芝原峠園地、外川小屋宿舎、苗場山園地、元橋園地、毛渡乗越宿舎
…公園利用上の必要性に乏しく、今後公園事業として整備する見込みもないため

【変更】1施設

かぐら・みつまたスキー場
…名称の変更による整理

【既存】4施設

蓬峠宿舎、茂倉岳避難小屋、苗場山宿舎、赤湯宿舎【苗場地域4施設】

【既存】9施設 ※隣接する他地域の利用施設計画に位置づけ

谷川地域7施設：一ノ倉岳避難小屋、肩の小屋宿舎、オジカ沢ノ頭避難小屋、大障子避難小屋、エビス大黒避難小屋、平標宿舎、平標避難小屋
万座・草津・浅間地域2施設：野反湖宿舎、野反湖野営場

道路(車道・歩道)の変更

●今回変更のポイント

現在の施設整備状況、利用状況、施設の必要性及び効果、安全性、風致景観に及ぼす影響、周辺地域との一体的な利用の推進について考慮し、変更を行った。

【車道】

(変更1)三国峠線(苗場)
…谷川地域との分割整理のため

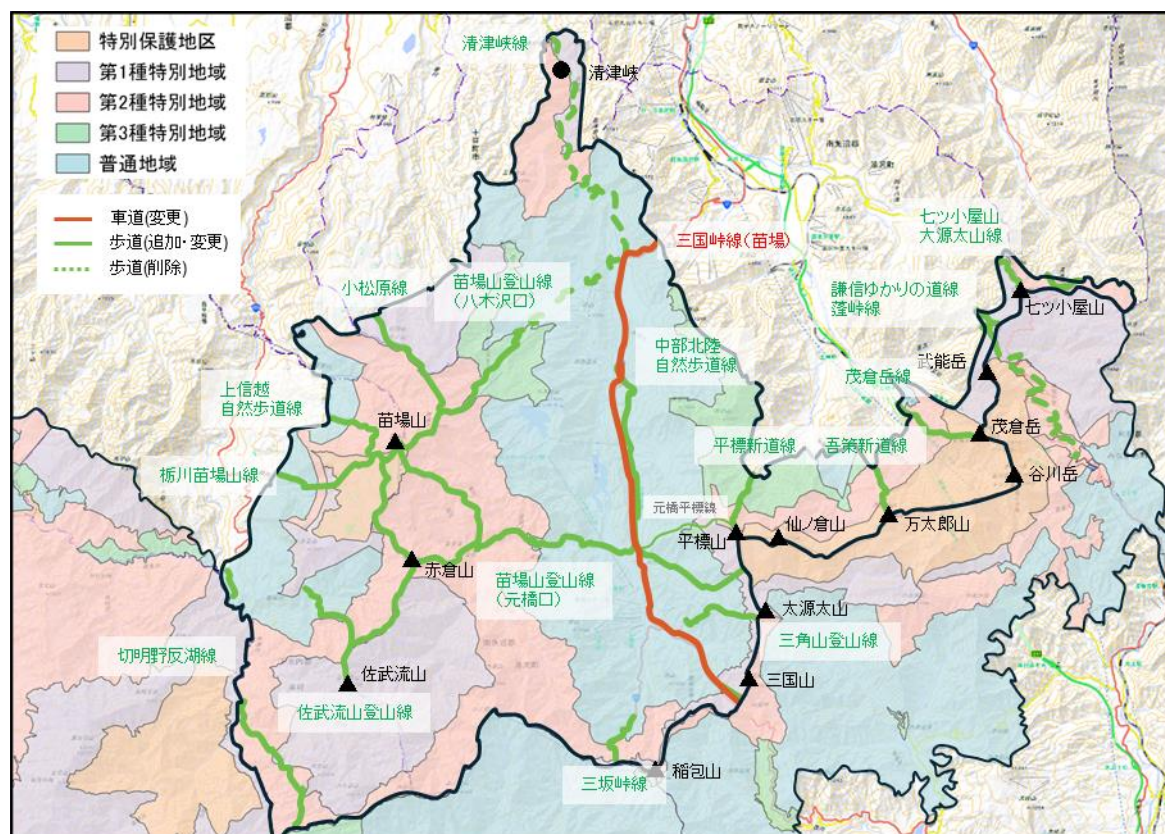
【歩道】

(追加8)七ツ小屋山大源太山線、
謙信ゆかりの道線、吾策新道線、
平標新道線、佐武流山登山線、
三角山登山線、三坂峠線、
切明野反湖線
…ロングトレイル(ぐんま県境トレイル、
スノーカントリートレイル)等での利用促進
を図るため

(削除4)清津峡線、名称不明3路線
…実態不明等のため整理

(変更8)小松原線、
中部北陸自然歩道線、蓬峠線、
苗場山登山線(八木沢口)、茂倉岳線、
上信越自然歩道線、
苗場山登山線(元橋口)、栃川苗場山線
…起終点の明確化、他路線と重複する区間
の整理、利用実態の無い区間の削除

(既存)元橋平標線



事業施設(利用施設計画)の変更例

変更例①

かぐらスキー場のグリーンシーズンの利用活性化のため園地等を整備する。

(追加) かぐら園地、かぐら宿舎、かぐら野営場、かぐら線索道運送施設、かぐら・みつまた線索道運送施設



かぐらスキー場(夏季)

変更例②

近年の登山ブームに加え、当該地域に「ぐんま県境稜線トレイル」や「スノーカントリートレイル」が設置される等の登山道利用の高まりを踏まえて、実態に合わせた歩道や施設等を計画し、適切な管理を図る。

(追加) 【道路】謙信ゆかりの道線、上信越自然歩道線、苗場山登山線(元橋口)

【単独施設】毛渡乗越避難小屋、清水峠避難小屋、苗場山野営場

(削除) 【単独施設】毛渡乗越宿舎
苗場山園地



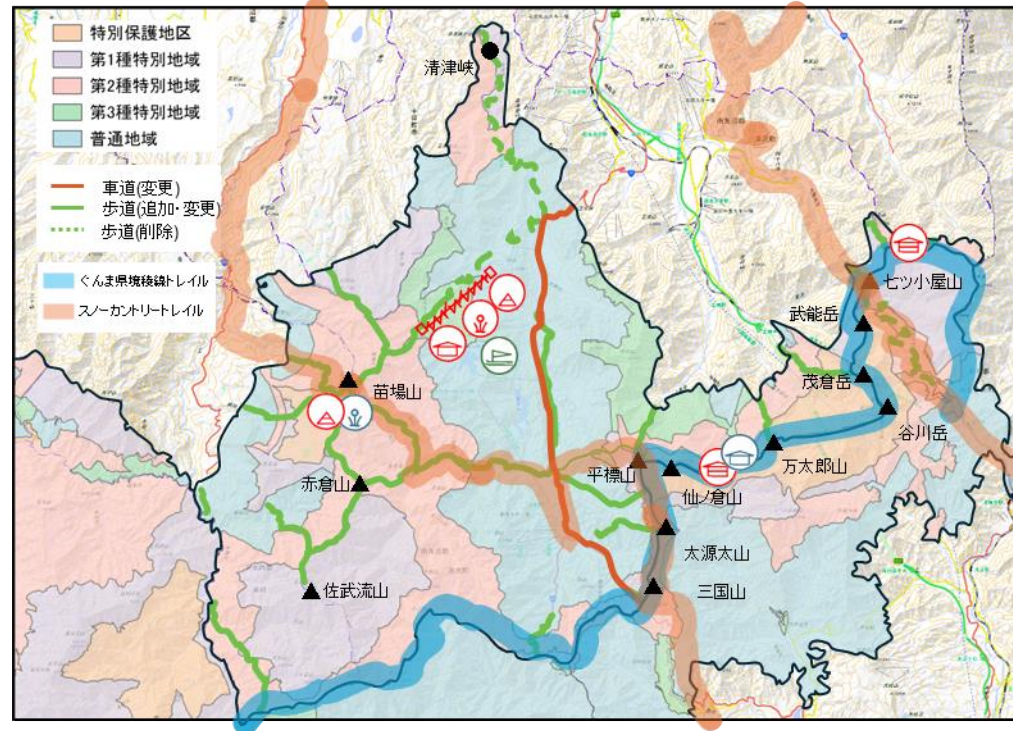
毛渡乗越避難小屋



ぐんま県境稜線トレイルから清水峠・避難小屋方面



苗場山登山線(八木沢口)



ご説明の流れ

1. 上信越高原国立公園 苗場地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメントの実施について

パブリックコメントの実施について

■ 概要

・ 実施期間 令和6年2月1日（木）から3月1日（金）

・ 意見募集の結果 （意見提出数）

e-Gov ポータルによるもの	計 1 通（1 件）
電子メールによるもの	計 0 通
郵送によるもの	計 0 通
F A X によるもの	計 0 通
今回の変更案にかかるもの	計 0 件